

取引や証明に使用する計量器 (はかり)の定期検査について

商店・生産農家・薬局などで、物品の売買・取引に使用する計量器は、基準に適合した正確なものを使用し、2年に1回の検査を受けることが義務づけられています。また、病院・学校等の健康診断に使用される体重計も、定期検査が必要です。

市内において次のとおり定期検査を行いますので、最寄りの会場で受検してください。

※受検には、計量器の種類や能力に応じて手数料が必要です(1台500円～2,200円程度)。

定期検査の場所・日時＝

◆南部公民館：5月26日(木)10時～12時・13時～15時

◆片桐地区公民館：5月27日(金)10時～12時

◆矢田コミュニティ会館：5月27日(金)13時30分～15時

◆市役所：5月30日(月)・31日(火)10時～12時・13時～15時

問合せ＝奈良県産業振興総合センター(計量検定室)
(☎0742-30-4705) (地域振興課)

4月6日(水)～15日(金) 「春の交通安全県民運動」実施!

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守ることで、交通事故の防止に努めましょう。

特に、子どもや高齢者を見かけたら、一時停止や徐行など「思いやりのある運転」で交通事故から守りましょう。(市民安全課)



公有地の売払いを行います

市内42カ所の公有地を、インターネット上のシステム(ヤフーオークション)を利用し、売払いします。

参加申込期間＝4月8日(金)13時～25日(月)14時

入札期間＝5月13日(金)13時～20日(金)13時

入札確定日＝5月24日(火)17時

※現況有姿引渡となります。

※詳しくは、市ホームページ(4月8日(金)以降)か、都市計画課へ問い合わせてください。

問合せ＝都市計画課(内線632)

清掃センター 休日業務予定表(平成28年4月～平成29年3月)



祝日や年末年始等、休日のごみの収集・持込ごみの受付は、下の表のとおりとします。ご協力をお願いします。

○＝通常どおり収集(可燃ゴミのみ) ×＝休み

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

	月 日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付	不燃ごみの収集日
平成28年	4月29日(金) 昭和の日	○火・金コース	9:00～11:30	—
	5月3日(火) 憲法記念日	×	×	毎月第1火曜の区域は5月6日(金)に変更
	5月4日(水) みどりの日	×	×	毎月第1水曜の区域は5月12日(木)に変更
	5月5日(木) こどもの日	×	×	—
	7月18日(月) 海の日			毎月第3月曜の区域は7月21日(木)に変更
	8月11日(木) 山の日			—
	9月19日(月) 敬老の日	○月・木コース	9:00～11:30	毎月第3月曜の区域は9月23日(金)に変更
	9月22日(木) 秋分の日			—
	10月10日(月) 体育の日			毎月第2月曜の区域は10月13日(木)に変更
	11月3日(木) 文化の日	×	×	—
	11月23日(水) 勤労感謝の日	×	×	毎月第4水曜の区域は11月24日(木)に変更
	12月23日(金) 天皇誕生日	×	×	—
	12月29日(木) 年末	○月・木コース	11:00～12:00	11月23日(水・勤労感謝の日)のペットボトルの収集(第4水曜の区域)は、11月30日(水)に変更します。
12月30日(金) 年末	○火・金コース	13:00～16:00		
12月31日(土) 年末	×	9:00～12:00		
平成29年	1月1日(日) 元日	×	×	—
	1月2日(月) 年始	×	×	毎月第1月曜の区域は1月5日(木)に変更
	1月3日(火) 年始	×	×	毎月第1火曜の区域は1月6日(金)に変更
	1月9日(月) 成人の日			毎月第2月曜の区域は1月12日(木)に変更
	3月20日(月) 春分の日	○月・木コース	9:00～11:30	毎月第3月曜の区域は3月23日(木)に変更

◆昭和16年5月2日～昭和16年6月1日生まれの人へ：4月下旬ごろに、「後期高齢者医療被保険者証」を書留郵便で発送します。(保険年金課医療係)